

写

令和7年12月25日

三田市長 田村克也様

三田市協働のまちづくり推進委員会
委員長 清水陽子

三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関する事項についての
調査審議について（答申）

令和5年11月28日付三協第46号により諮問のあった、「三田市協働のまちづくり基本指針の改定について」、当委員会において、地域へのヒアリングを実施したうえで議論を重ねてきた結果、別紙のとおりとりまとめた「三田市協働のまちづくり基本指針（以下「基本指針」という。）（改定案）」を添えてここに答申します。

なお、市長におかれましては、速やかに基本指針の改定その他必要な手続を進められるよう要望するとともに、下記の意見、答申の趣旨を十分に尊重いただき、協働・共創のまちづくりの着実な推進に努められるよう求めます。

記

1 「協働」から「共創」へ

基本指針の改定案は、これまでの「協働」を基盤としつつ、これまでにない新しい社会的価値を、立場の異なる協働相手と対話をしながら共に創る「共創」の視点を取り入れています。持続可能で活力のある地域づくりを推進するために市民、地域、事業者、市民活動団体そして行政等の多様な主体が連携しながら異なる視点で意見を出し合い、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていく取り組みを推進されたい。

2 地域の特性を踏まえた具体的な取り組み

市では既成市街地、農村地域及びニュータウンの地域があり、それぞれの成り立ち、歴史、人口構成等の特性があります。また、地域の状況によって課題解決の優先順位は異なりますが、地域協力のもと実施したヒアリングを通じて、自主的に始められる活動や楽しみながら続けていきたい活動があることがわかりま

した。地域活動を画一的に進めていくのではなく、地域カルテの作成や地域計画づくりを通じ、住民一人ひとりが地域課題を共有し、住み続けたい地域の将来像を共に描けるよう地域特性に応じた施策の推進を図られたい。

3 多様な担い手の参加を促す

少子高齢化により、担い手不足が深刻化し地域活動が困難となりつつあります。活動を安定的、継続的に提供していくためには担い手の維持・確保が必要であり、そのためには、まず地域の活動・事業や意思決定の過程を住民等に「見える化」し、そのうえで年代や属性ごとに集まる機会の設定や、特定のテーマに基づいて有志を募るなどの手法で、地域活動（団体）への参加の機会と門戸を広げる工夫が求められます。特に、女性や学生をはじめ若い世代の声を積極的に地域づくりに反映し、人口減少に負けない魅力ある地域づくりを進めるため、世代間交流等を通じて地域活動に参加を促す施策の推進を図られたい。

4 中間支援の充実

地域活動意欲の高い市民活動団体や協働事業提案制度採択団体、また、地域と関わりを持ちたいと考える学生等と地域との間をつなぐ中間支援の役割が増々重要となっています。市民活動推進プラザ、NPO 法人、まちづくり協議会や地域担当職員等が多様な主体を適切につなぎ、共通する課題に対して的確な情報を共有しつつ、特性の異なる地域同士でそれぞれが補完し、お互いが得意な分野で支え合い課題を解決していけるような中間支援の取り組みの充実を図られたい。